

がくしゅうよう たんまつ やくそく
学習用タブレット端末 (Chromebook) の約束

ねん れいわ ねん がつ
2024年(令和6年)10月
ふくやましりつ み ゆきしょうがっこう
福山市立御幸小学校

がっこう かてい し しら おも たんまつ
学校でも家庭でも、「知りたい」「調べたい」「やってみたい」と思ったときにタブレット端末があると、みな
さんの学びの場が広がります。みなさんの学びをより豊かなものにするために、タブレット端末を上手に使う
ことが大切です。

たんまつ べんり どうぐ き つ つか ひつよう み ゆきしょうがっこう
タブレット端末はとても便利な道具ですが、気を付けて使う必要があります。そこで、御幸小学校では、
「学習用タブレット端末 (Chromebook) の約束」をつくりました。
やくそく まも たんまつ あんしん あんぜん たの き つか
約束を守って、みんなでタブレット端末を「安心して」「安全に」「楽しく」「気持ちよく」使っていきましょう。

かつよう もくてき なん つか
1 活用の目的 (何のために使うのか)

- じどう ひ とり いちだい か だ たんまつ まな ふか がっこうせいかつ ゆた
・児童のみなさん一人に一台ずつ貸し出すタブレット端末は、学びを深め、学校生活を豊かにするために
つか
使いましょう。
- つか つぎ ないよう
・使うことができるのは次の内容です。

つか 使うことができる	はじ たんまつ ・初めからタブレット端末にダウンロードされているもの プレイ ・Playストアでダウンロードできるもの がっこう どうにゅう ・学校で導入しているアプリ
つか 使うことができない	うえ か い がい ・上に書いてあるものの以外 (YouTube など、規制がかかっているもの)

しやう ばしよ つか ばしよ
2 使用する場所 (使ってもよい場所)

- がっこう じぶん いえ つか
・学校と自分の家で使いましょう。
あんぜん どうげこうちゅう て ぶくろ だ
(安全のために、登下校中はランドセルや手さげ袋などから出さないようにしましょう。)

しやう じ かん つか じ かん
3 使用する時間 (使ってもよい時間)

- じゅぎようじ かん
・授業時間
- ※ただし、次の場合には、授業時間以外にも使うことができます。
- いいんかい くらぶ しごと
・委員会やクラブの仕事をするとき
 - れんらく かくにん
・クラスルームで連絡を確認するとき
 - じゅぎよう かだい お
・授業の課題を終わらせるとき
 - かかり しごと たんにん せんせい きょか
・係の仕事をするとき(担任の先生に許可をもらいましょう)

ちやうじかんつづ こま きゅうけい つか
長時間続けて使用せず、細かく休憩しながら使いましょう。
ね まえ じ かん しょくじとき たんまつしやう ひか
寝る前の1時間や食事時は端末使用を控えましょう。

4 保管(使わない時はどこにしまっておくのか)

タブレットを使わない時は…

- (1) 学校では、必ずカバーに入れランドセル、机やタブレットロッカーの中に保管しましょう。
- (2) 家庭では、必ずカバーに入れて、お家の人の目の届く場所で保管しましょう。
次の場所での保管は避けましょう → ①湿気の多い場所 ②落下するおそれのある場所
- (3) 充電を忘れずに行きましょう。

5 インターネットについて

・インターネットには制限がかけられています。

もし「あやしい、あぶない」と思うサイトに入ってしまったときは、

- ① すぐに使用をやめ、画面を閉じましょう。
- ② 先生やお家の人に知らせましょう。

6 個人情報の取り扱いについて

個人情報とは

自分や他人の名前、住所、電話番号、写真、動画など、「その人がだれか」「それがだれの物か」がわかるものを「個人情報」といいます。世の中では、銀行などのカード番号や、生年月日、身長、体重なども個人情報として取り扱われることがあります。

- ・自分のパスワードは個人情報を守るためのものです。他の人に教えないようにしましょう。
- ・自分のタブレットを他の人に貸したり、他人のタブレットを勝手に使ったりしないようにしましょう。
- ・カメラ機能を使って、勝手に人や人の家の持ち物などを撮影しないようにしましょう。
- ・だれかを傷つけたり、嫌な思いをさせたりする内容は絶対にインターネット上にアップロードしないようにしましょう。

7 健康のために

- ・画面から30センチメートル以上離して、姿勢よく使しましょう。
- ・30分に1回はタブレットから目を離して20秒以上遠くを見たり、まばたきをしたりしましょう
- ・十分な明るさがある場所で使用しましょう。(部屋の明るさにあわせて画面の明るさも調整してみましょう。)

この約束は、2024年(令和6年)10月現在のものです。今後、状況によって、約束の内容を変更したり、付け加えたりすることがあります。